

最 終 住 所	氏 名 <small>ふりがな</small>	生 年 月 日	性 別	備 考

備考

- 1 「最終住所」欄は、最終住所地登録の場合に限り最終住所を記載し、本籍地登録の場合は「本籍地登録」と記載しなければならない。
- 2 法第41条の規定により在外投票人名簿に表示若しくは訂正等をした場合、法第42条の規定により在外投票人名簿から抹消した場合又は令第28条の規定により表示の消除をした場合は、「備考」欄にその旨及びその年月日を記載しなければならない。
- 3 抄本の表紙には、次のとおり記載しなければならない。ただし、カード式の抄本を用いる場合には、この限りでない。

在 外 投 票 人 名 簿 の 抄 本	調 製 現 在 日
都(道府県)郡(市)(区)町(村) 投票区	年 月 日

- 4 抄本の巻末には、次のとおり記載しなければならない。ただし、カード式の抄本を用いる場合には、この限りでない。

この在外投票人名簿の抄本は、 年 月 日執行の国民投票における在外投票人名簿に基づいて調製したものである。

都(道府県)郡(市)(区)町(村)選挙管理委員会委員長 氏

名印